

令和 5 年 第 1 9 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 5 年 1 0 月 1 2 日（木）午後 1 時 3 0 分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮	沼	千	秋
教育長職務代理者	平	井	俊	一
委員	天	野	安喜子	
委員	森	本	勝	也
委員	井	戸	道	代

事務局	教育推進課長	飯	田	常	雄
	学務課長	大	關	一	彦
	教育指導課長	佐	藤	嘉	弘
	学校施設課長	八	木	邦	夫
	教育研究所長	百	々	和	世
	統括指導主事	千	葉	一	知

書記	教育委員会事務局				
	教育推進課庶務係長	中	尾		隆
	同 主査	志	村	一	彦

蓮沼教育長	開会時刻 午後1時30分 ただいまから、令和5年第19回教育委員会定例会を開催します。 本日は、1名の方より傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	日程第1、署名委員を決定します。天野委員と森本委員にお願いします。 続いて、日程第2、議案の審議にまいります。 はじめに、継続となっております陳情第1号「中学校英語スピーキングテスト結果の令和6年度都立高校入試への活用中止に関する陳情」について審議いたします。 これまでに提出されました資料や皆様からの御意見を踏まえて、質問・意見などございましたらお願いします。また、新たな資料要求もありましたらお願いいたします。
平 井 委 員	前回もお聞きいたしました、生徒、保護者等から現段階で何か問合せはありましたでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。
佐藤教育指導課長	今現在、問い合わせ等はございません。昨年度も同様の陳情がございまして、昨年度は実施に対する反対の陳情でございました。今年度につきましては、都立高校入試の活用についての反対の陳情でございます。 東京都教育委員会は、スピーキングテストを都立高校入試の選抜に活用するに当たっては、明確に回答を行っておりまして、例えば、このようになっております。 受験者が中学校の学習で身につけてきた英語の4技能に係る学習の成果を、都立高校入試の判断材料とするために、E S A T－Jの結果を反映すると。それから、昨年度はかなり多方面からいろいろな問合せがあったわけですが、すけれども、例えば大学入試に、スピーキングを当初予定していたのを途中で中止したが、E S A T－Jも同様に中止したほうがいいのではないかと

	うような問合せに対して、E S A T－Jにおきましては、課題等については既に解決されているというふうに都教委は認識しておりまして、文部科学省も、各学校の個別試験等においては、英語資格、検定試験の活用や、独自の総合的な英語力試験の実施を支援しており、各大学での活用を拡大している状況もございます。 ですので、一方では、スピーキングは試験に活用しないほうがいいという声がありながらも、他方では、文科省は、このような別の方向での活用も拡大しているという状況もございまして、東京都教育委員会は、引き続き今年度以降も、4技能のうちの話すということに関して評価を行い、都立入試に活用すると、そのようなスタンスを持っております。
教 育 長	実際の試験まで1か月以上ありますけど、学校現場の声はいかがですか。
教育指導課長	今は反対云々という段階ではないので、いかに自分の力を発揮するかというところで、学校は対応しているというふうに認識しております。
天 野 委 員	前々から繰り返しお伝えしていることですが、高校入試は、高校等で決めていくことで、私たちが入試の方法について反対というのは筋が違うのかなと思っています。 江戸川区は、海外の方がどんどん増えていくということで、日常的に英語を使わざるを得なくなってくるとと思っています。スピーキングについては、区でもサポートしていかななくてはいけないと思っておりますので、スピーキングテストを一つの目標として、みんなが向かっていくという方向性については、個人的には賛成をしているところですから、高校と結びつけたところは、いろいろな皆さん御意見があるかと思いますが、繰り返しですけども、スピーキングテストという目標を示すことが、いい方向に進むのではないかなと思っているところではあります。
教 育 長	ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、本日の陳情審議は、次回に継続ということでよろしいでしょうか。

教 育 長	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 それでは、陳情第1号は継続といたします。 次に、第38号議案「鹿骨小学校・松本小学校統合校の校名案について」ですが、これは議会に上程される前の条例案することであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。この発言に賛成の方は挙手をお願いします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。 なお、第38号議案については、議案が議会に上程された後に、議事録の公開を可能とします。 傍聴人の方は退出願います。 なお、秘密会終了後の再入室は可能です。 〔傍聴人退室〕 〔秘密会〕 〔秘密会終了〕 〔傍聴人入室〕
教 育 長	続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、「教育委員会後援名義の使用承認について」報告をお願いします。
飯田教育推進課 長	本日、2件の後援名義の報告でございますが、1点目の後援名義は、今回11回目の申請でございます。行事名は、出前授業「能楽ことはじめ」。申請者は、緑翔会、松山隆之氏でございます。事業の目的は、江戸川区での能楽普及とともに、次世代を担う子どもたちに日本文化に触れる機会を提供する。ユネスコ無形文化遺産に認定されている能楽を通じて、子どもたちの国際的な視野と豊かな人間性を育むことということでございます。実施日時、会場、また対象の範囲でございますが、令和5年10月17日（火）は、西葛西小学校を会場とし、6年生に対して行います。11月20日（月）は、小岩第二中学校を会場とし、当校の2年生を対象に行います。12月5日（火）は、南小岩第二小学校を会場として、全校児童を対象に行います。また、それぞ

れの学校につきまして、各校の教員や学校関係者ほかに対象としているところでもあります。経費の徴収や賞状・副賞等はありません。

もう1件の後援名義でございますが、今回、2回目の後援名義申請であります。行事名は、日本のおどり子ども体験教室。申請者は、一般社団法人日本のおどり文化協会であります。事業の目的は、日本のおどりを維持し、その普及と発展を図り、各地域の多様な参画を得ながら、日本の伝統文化を子どもたちに様々な形で触れてもらうことで、創造性豊かな子どもたちの育成を目的とするものであります。実施日時は、令和5年11月1日から令和6年1月31日にかけての期間でございます。会場は、タワーホール船堀、北葛西コミュニティ会館、東部フレンドホールを会場といたします。区内在住の小・中学生が対象でございます。

次のページを御覧いただきますと、こちら「能楽ことはじめ」の企画書でございますけれども、中ほどに、事業計画・内容というところがございますが、そちらのところを御覧いただければと思うんですけれども、こちらにつきましては、社会科〔室町文化〕・音楽科〔伝統芸能〕の体験の機会としての実演。また、現在に息づく日本文化への興味を促すことにより自国への関心を深める。さらに、演劇を通じて表現力の魅力を探る。さらに中学生においては、職業としての伝統芸の捉え方にも触れる機会ということで実施をします。

感染拡大防止ということで、次のページにございますような対策を取りながら実施をするというふうにお答えしているところでございます。

次の次のページを御覧いただきますと、もう一つの後援名義の事業につきましての事業計画書を添付させていただきました。事業名にございますように、こちらは文化庁の補助事業でございます。開催日時は、8月1日から来年の1月31日までとなっておりますが、前回、承認をいただきました1回目の後援名義におきまして、8月1日から10月末日までの分の内容の承認をいただいております。今回は後半分、11月から1月にかけての分の申請でございます。会場は、先ほど申し上げた三つの会場になりまして、事業内容・プログラムのところを御覧いただきますと、内容といたしましては、日本のおどりの稽古を合計10回。さらに、それぞれの会場で発表会を行う。こちらが、8月から1月にかけての全体の内容でございます。

なお、本部発表会実施ということで、1月6日にタワーホール船堀で発表会を行います。こちらは教育委員会ではなくて、区の後援名義を取得されるというふうにお聞きしてございます。

教 育 長	ただいまの件につきまして、質問、意見などがあれば、お願いします。
天 野 委 員	二つ目の日本のおどりで、日本のおどりというのは、どのようなおどりのことなのか教えていただきたいです。おどりと言われると、何か地域性を生かしたそれぞれの町の伝統的なおどりなのか、日本舞踊なのか。
教育推進課長	具体的なおどりの内容につきましては、詳しくお伺いしていないところではありますけれども、こういった形で着物を着て踊るというようなところは書いてあるんですけども、具体的なおどり、どこの流派とかというところは、資料の中には記載がございません。
天 野 委 員	盆おどりのおどりなのか、日本舞踊なのか。日本のおどり、例えば、そこまで追求することではないと思うものの、伝統文化と言いましたか。
教育推進課長	端的に申し上げますと盆おどりです。
天 野 委 員	盆おどりなんですね。なるほど、そうですね。逆に、町の活性化にもつながれるというところでもありますね。ありがとうございます。 子どもたちが楽しく参加できると思います。結構、盆おどりって威勢があつたり、地域性がありますので、その辺で文化につながっているんだなと思いました。ありがとうございます。
教 育 長	具体的には東京音頭とか、それに合わせて踊るものもありますね。
天 野 委 員	地域のおどりということですね。それぞれの盆踊りも、多分、風習とかいろいろなものがありますね。ありがとうございます。
平 井 委 員	出前授業「能楽ことはじめ」ですが、以前、井戸委員と一緒に松山先生の公演を見させていただきましたけど、正直やっぱり難しいかなって感じるところもありまして、能楽に関する知識が皆無ということもあるんですが、松山さんはPTA会長でもありまして、精力的に小学校、中学校で授業を実施していただいていますので、子どもたちにも能に興味を持っていただいて、中学生においては、職業としての伝統芸能の捉え方にも触れるということですので、それも大切なことだと思います。 また、日本のおどり子ども体験教室のほうは、天野委員の的確な御質問を

教 育 長	お聞きしてなるほどという部分もありました。各地域で町会・自治会の本部にもやはりあると思いますので、なかなか覚えていなくて、結構年齢層が高い方々がいらっしゃるケースが多いと思うんですが、子どもたちが率先して、踊れるような、そんな流れになっていけばいいかなと思います。
井 戸 委 員	ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。 私は、出前授業の「能楽ことはじめ」に関してなんですけども、本当にそういう方が地域にいらっしゃる、江戸川区にいらっしゃるというのは、とても子どもたちにとってもありがたいなと思います。なかなか触れる機会はなく、実際に自分で行こうかなと思うと、すごく値段も高いですから実際にやってくださるというのは、とてもありがたいなと思います。 ちなみに、見させていただいたときには、娘さんがやってみて、もう本当に真剣そのもので、小学生がここまでやるんだなということで何かまた違う感動を覚えたんですけれども、いずれにしても、とてもありがたいなと思っております。
教 育 長	ありがとうございました。私もなかなか見る機会がなかったんですけど、昨年たまたま国立能楽堂というところに初めて行かせていただいて、日本の伝統文化を肌で感じました。なかなか難しいところもありますけど、やっぱり、それらは一人でも、二人でも、興味、関心を持って、いろいろな世界に関わって、そこで入っていくのもいいのかなと思います。 あと、松山さんがいろいろ本当にPTA会長さんもやられていたし、地域貢献で地域のお祭りですとか、いろいろなところで防犯的なこともやられていますし、本当に、区にそういう方がいらっしゃるというのは、ありがたいことですし、子どもたちもすばらしい文化を吸収していただけるかなと思うところでございます。 それでは、この件につきましては、報告は以上ということで、了承いたします。 次に、「教職員の人事について」の報告にまいります。これは人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますが、この発言に賛成の方は挙手をお願いします。 〔賛成者挙手〕

教 育 長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。 傍聴人の方は、退出願います。 なお、秘密終了後の再入室は可能です。 〔傍聴人退室〕 〔秘密会〕 〔秘密会終了〕 〔傍聴人入室〕
教 育 長	次に、「令和４年度における本区の暴力行為・いじめ認知件数・不登校の状況について」報告をお願いします。
千葉統括指導主事	では、お手元に令和４年度における本区の暴力行為・いじめ認知件数・不登校の状況について（概要）を御用意いただければと思います。 左側、調査対象期間ですけれども、令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで。調査項目は、以下、三つでございます。実施学校数が、令和４年度ですので小学校６９校、中学校３３校でございます。 右手、２番、暴力行為の状況ですが、本区の小学校において、発生件数は１９８。１校当たりの件数にしますと２．８６。中学校については、発生件数が８９。１校当たりの件数が２．６９。昨年度と比べますと、小学校は微減、中学校が増となっております。 ３番、いじめ認知件数の状況でございます。本区の小学校においては、認知件数が４，１８７。中学校が３７４でございます。こちらは昨年度と比べますと、小・中ともに増でございます。 最後、４番、不登校の状況ですが、本区の小学校、不登校数が５９６。出現率にしますと１．７９。中学校が不登校数１，１７２。出現率が７．７２。こちらにつきましても、昨年度と比べますと増となっております。
教 育 長	ただいまの件に関しまして、質問等あれば、お願いします。
森 本 委 員	いじめの認知件数なんですけど、小学校が国と比べたら非常に多くなっていますけど、これは国と区では認知の基準が違うんでしょうか。倍ぐらいになっています。
統括指導主事	御指摘のとおり、国と比べるとといいますか、各区市町村によっても、認

教 育 長	知件数にばらつきがある現状はございます。本区としては、積極的な認知というのを、校長先生はじめ、教員にも依頼をしてきましたので、軽微なものであっても数としてあげて、すぐに対応するように依頼してきた結果かなと思っております。
天 野 委 員	ほかいかがでしょうか。 二つほど、御質問です。 まず一つが、不登校の子どもたちなんですけれども、そのままずっと学校へ行ってなくて、卒業式を迎えられなかった子というのは、まずいるのでしょうかということが1点と。 もう一つは、いじめ件数のお話を受けて、小さいことまで拾っていただけるということで、物すごくありがたいというのが8割。残りの2割が、ちょっとしたところが大人になるための準備運動ではないんですが、ある意味、いじめはあってはならないけれども、いじめで少し鍛えられる部分も必要かな、社会人になるに当たって。そういったところは、その辺のあんばいというか、そのところを含めたいじめのあったときの対応を心がけていらっしゃいますかというところの二つのお伺いです。
統括指導主事	まず、不登校についてですけれども、おっしゃるような生徒がいるのは事実だと思いますが、今、区教委としても、自宅等における学習を出席として積極的に認めていくということについては、学校に依頼していることもありまして、学校外の機関等におけるというところで出席扱いをしてるという子もいます。まだ多くはないですけれども。そういった意味で、ずっと欠席が続いてるという子については、年々減ってきているのかなとは思っていますが、すみません、今ここに詳細な数字がないので申し上げられない状況でございます。 あと、いじめにつきましては、確かに積極的な認知をして、数が増えれば増えるほど、学校の対応は増えていくところではありますけれども、本調査について、小学校については約89%が解消しております。中学校については93%近くが解消しておりますので、やはり初期対応で、まだもめごとが大きくならないうちに、適切に指導している成果なのかなというふうには思っていますが、逆に言いますと、10%ぐらいのものがこじれて残っているところもありますので、そういったことについては、教育指導課、教育研究所もかわりながら、解決に向けて尽力している状況でございます。

天 野 委 員	ということは、例えば、入り過ぎずというところも、適切に御対応されている。入り過ぎてしまって、子どもたちがお互いにここのところ少しずつ成長していつているのを見守らなきゃいけないときもあるのかなと思っている中で、それだけ適切にちゃんとお答えいただけているというところで、よろしかったですね。
統括指導主事	おっしゃるとおりでございます。ただ、学校として認知した以上、その状況がどうなったのかということを確認する、または保護者に報告するということが必要になってくるので、加減はもちろんおっしゃるとおり、ちょっと引く場面もあるかと思うんですけども、引き放しってことには認知した以上はできないので、何かしらの対応をしている現状でございます。
天 野 委 員	ありがとうございます。
教 育 長	今もいじめアンケートをやっているでしょう。
統括指導主事	やっています。学期に一回はやっています。
教 育 長	学期に一回はやっているし、それ以外にパソコンでアンケートなどもやっているところで、丁寧に、もちろんいじめゼロになるのが一番いいでしょう。なかなかそういう世界ではないので、正直に出して、早期対応、早期解決。それをもっとやっていけば、この数字だけじゃないのかな。学校によって、なかなか外にそれが出てこない。恥ずかしいとか、何やっているのって言われてしまうと、実際には例えば、いじめが10ぐらいあるのに0の報告していた学校も昔はあったんです。アンケートさせていただいて、いじめを認めるわけない、いじめは絶対によくないけれども、あったとしたらすぐ解決していく。そういうやっぱり学校力が大事ですね。
平 井 委 員	文部科学省の東京都の発表もあったかと思いますが、全国と比べて、東京都と比べて23区内では、増加傾向、多いのか少ないかという調査の数値はありますでしょうか。
統括指導主事	23区の状況については、今、手持ちとしては分かりません。申し訳ありません。

教 育 長	後で分かりますか。
統括指導主事	調べてみます。
教 育 長	のちほどお願いします。
平 井 委 員	中学校の不登校の状況で、前年度に比べて、かなりのポイント下がっているかと思うんですけども、ここは何か展開、もう一度考えていますか。
統括指導主事	これは、我々の中での話にはなってしまうんですけども、一つは、コロナ禍が明けたことによって、生徒間の接触など、いろいろなことが急激に復活してきたことにより、それに対応し切れない生徒がいるということは聞いております。 あとは、我々としてはいいことといえますか、前向きな思いではあるんですけども、世の中の動きとして、不登校にある状態の子たちについて、学校に来られないことが悪いことではないというものが、生徒自身、そして保護者も、広く、少しずつ浸透してるのかなと感じます。 ただ、やはり学校に来てほしいという思いを持ち続けているので、学校復帰に向けての取組というのは、もちろん推進していくんですけども、どうにもならない場合についても、認めていくという考え方自体が、広まってきているところなのかなというふうに感じております。
教 育 長	不登校というのは多様化してるんですけども、今の状況を見つめる。学校にいろいろな理由で学校に行けない子どもたちの困り感を理解して、寄り添って、現状を認めて、ただ、そうはいっても進路のこととかもありますよね。そういったところ、高校進学がゴールじゃなくて、最終的な社会自立を目指しての途中の段階的な、そういった指導があるかどうかというところで、こういう数値的にも上がっています。 ただ、私たちとしては、子どもたちが学校へ行って、先生や友達と切磋琢磨して成長していくという姿をどうしても見たいんで、やはり子どもは学校が楽しい、明日も行きたいなって思ってもらえるような学校にしていこうということで、今頑張っているわけで、もちろんいろいろなお子さんがいますけれども、いろいろな子たちの声を聞いても、やっぱり学校には行きたいんです。実際には。ただ、行きたいんだけど、行けないというジレンマがある。

	そういったところをしっかりとくんであげて、何か困難になったところを取り除いてあげるとというのが、我々の大人としての仕事でもあるし、学校はこんなに楽しいところなんだってというのを味合わせてあげたいですね。 実際に夏休みで、不登校の子どもたちを対象にした自然体験教室に行って、私、何人かの子どもたちと話して、学校行きたいんだけどね、行くと僕浮いちゃうんだよねとか、そんな感じで行かない子もいるし、普通に挨拶もできるし、元気よい子でもね。そこの校長さんとも話、一緒にしたんですけどね。学校に原因があるのか、家庭とかね、いろいろとあるでしょうけど、でも、やっぱり行きたいという気持ちは持っているという、我々のスタンスで、子どもたちと向き合って行かなくてはいけないかなと思っているところでございます。 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、「いじめ電話相談について」報告をお願いします。
統括指導主事	それでは、お手元の令和5年度9月のいじめ電話相談について御確認いただければと思います。令和5年度の9月のいじめ電話相談につきましては、1件ございます。報告は以上です。
教 育 長	いじめ電話相談に関して、いかがでしょうか。
天 野 委 員	先ほどからの続きになってくるかもしれませんが、ぜひ引き続き、丁寧な対応というか、適切な対応をしていただければと思います。
教 育 長	ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。
平 井 委 員	今回9月のケースは、小学校5年生の女子について、架電者が父親となっておりますが、お父さんがこのいじめの電話相談をしたさいのトーンなどわかりましたら教えてください。
統括指導主事	本件につきましては、もう既に教育研究所と連携して、我々も入らせていただいております、学校、そしてお父様の思いを聞く中で、丁寧に対応し

教 育 長	ている最中でございます。 ほかいかがでしょうか。 なければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和５年第１９回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後２時２９分
-------	---